

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(福岡県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>現在、県内で発生したすべての陽性者(ゲノム解析により変異株の系統が確定している者からの感染経路が明らかな場合を除く)の検体について、県の保健環境研究所等においてL452R変異株PCR検査を実施しており、その結果が陰性の場合には、県の保健環境研究所等においてゲノム解析を行うことにより、オミクロン株の早期探知に努めている。また、濃厚接触者以外の接触者等についても幅広く検査を実施し、陽性者の早期発見と感染拡大防止に努めている。</p> <p>オミクロン株の陽性者やL452R変異株PCR検査陰性者等については、これまで原則入院とし、個室隔離により感染拡大防止を図っていたところであるが、令和4年1月5日付厚生労働省事務連絡を受け、①宿泊療養や自宅療養を行う体制が整っていること、②全員入院等を続けた場合、3週間以内に病床利用率や宿泊療養施設使用率が50%を超えることが想定されたことから、1月6日より、デルタ株等と同様に、個々の症状に応じて療養先を決定する運用に移行した。</p> <p>なお、オミクロン株による急速な感染拡大に対応するため、宿泊療養施設については、保健・医療提供体制確保計画の想定よりも前倒しで開設準備を進め、令和4年1月24日までに全居室2,234室すべてを即応居室化した。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>自宅療養者からの相談に対しては、平日の日中は各保健所で、休日・夜間は県と県医師会が設置している県メディカルセンターで対応している。また、自宅療養者の外来受診や往診等に対応可能な医療機関を1,000機関確保しており(令和4年1月24日現在)、必要に応じてこれらの医療機関を紹介している(令和4年1月23日現在、相談実績は1,177件)。</p> <p>健康観察については、感染拡大時においても滞ることなく継続し、また、観察結果を含む個人情報[※]を確実・正確・安全に管理できるよう、人材派遣会社と契約の上、感染状況に応じて看護師等を各保健所に派遣する体制を構築している。オミクロン株による急速な感染拡大に対応するため、令和4年1月から人材派遣を活用し、保健所の体制を強化。</p>	
○ (p.3) 地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 1000箇所
	体制検討後 1000箇所
(自由記載)	
<p>観察結果を含む個人情報[※]を確実・正確・安全に管理できるよう、人材派遣会社と契約の上、感染状況に応じて看護師等を各保健所に派遣する体制を構築しており、診断した医療機関が健康観察等を実施することは想定していない。</p>	
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際 [※] の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
<p>※検討後の健康観察・診療の体制で対応可能な自宅療養者数について、可能であればご記載願います。(医療機関数は上記に記載ください。)</p>	
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】(1月7日時点)	
	20,617個

(自由記載)	
<p>パルスオキシメーターについては、保健・医療提供体制確保計画で想定している最大自宅療養者数(8,642人)の2倍を上回る数を確保した上で、原則として自宅療養開始当日には発送する体制を整えている。オミクロン株による急速な感染拡大に対応するため、さらに約10,000個を追加確保する予定。また、全員に「自宅療養の手引き」(多言語版も作成)を配布し、酸素飽和度の正しい測定方法の周知を図っている。</p>	
1 (3) 検査体制の確保について	
<p>○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例(陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査)を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検</p>	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>感染拡大時においても検査が必要な者に対する検査が確実・迅速に行えるよう、保健所が行う行政検査を受託して実施する医療機関を128機関確保している(令和4年1月24日現在)。また、陽性者が確認された事業所等による濃厚接触者候補範囲の特定については、必要に応じて活用することとしている。</p>	
<p>○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検</p>	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>発熱等の症状がある者が地域の身近な医療機関で適切かつ確実に診療・検査を受けられるよう、県医師会等と連携の下、「福岡県診療・検査医療機関」の拡充に努めており、令和4年1月24日現在、1,622機関を確保している。また、「福岡県診療・検査医療機関」の指定を受けていないものの行政検査を実施している医療機関も含めると、2,198の医療機関で発熱患者等の診療・検査体制が整っている。</p> <p>「福岡県診療・検査医療機関」の県ホームページでの公表については、公表に伴うインセンティブ(診療報酬の特例評価等)を周知することなどによりその数を随時増やしており、令和4年1月24日現在、全体の約3分の2に当たる1,106機関の情報を公表している。また、抗原簡易キットで陽性結果が出た者の診療・検査を行う医療機関についても公表しており、検査が必要な者が安心して受検できる環境を整備している。</p>	
<p>○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検</p>	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>県内の検査分析能力については、「感染症検査機関等設備整備事業」等を活用しながら随時増強を図ってきた。令和4年1月24日現在、PCR検査と抗原定量検査で約2.1万件、抗原定性検査まで含めると約3.2万件となっており、過去の感染拡大時の最多検査件数である13,255件(令和4年1月22日)を大きく上回る能力を有している。</p>	
<p>○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備</p>	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
<p>高齢者施設や障がい者施設の入所者は特に重症化リスクが高いため、施設内での感染拡大を防止するため、入所系施設の職員を対象とした一斉・定期的な検査事業を令和2年12月から継続して実施している。また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実施期間中においては、週1回の頻回検査に取り組んでいる(令和3年4月～12月の検査実績は約44.7万件)。</p> <p>高齢者施設等で陽性者が1人でも発生した場合には、入所者及び職員を幅広く対象とした検査を実施し、陽性者の早期発見に努めている。</p> <p>令和3年12月24日からは健康上の理由等によりワクチン未接種の者を対象とした無料検査事業を、12月26日からは感染不安を感じる者を対象とした無料検査事業を開始し、順次、検査実施拠点を拡充することにより、感染防止対策と経済社会活動の両立を図っている(令和4年1月16日現在、検査実績は約50,700件)。</p>	
1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

県医師会の協力の下、経口治療薬の処方可能な医療機関を743機関確保している(令和4年1月22日現在)。また、県薬剤師会の協力の下、自宅療養者への薬剤の提供に対応可能な薬局を1,903か所確保しており、そのうち経口治療薬の提供にも対応可能な薬局を642か所確保済み(令和4年1月24日現在)。
令和4年1月24日現在、一部の医療機関及び薬局ではすでに処方・提供を開始しており、引き続き、県医師会や県薬剤師会と連携を図りながら、より円滑な処方体制の構築や対応可能な医療機関及び薬局の追加確保に取り組んでいく。

1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)

回答

- ・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無
- ・ フェーズ切替えの前倒しの有無
- ・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無

○
○
○

(自由記載)

陽性者を受け入れる病床については、保健・医療提供体制確保計画を策定した令和3年11月末時点からさらに増床し、令和4年1月24日現在、1,558床(うち重症病床は206床)を確保している。
オミクロン株による急速な感染拡大に対応するため、病床確保計画で想定するフェーズ引上げのタイミングを前倒しし、令和4年1月20日にフェーズ4まで引き上げた(即応病床数は1,315床)。今後、感染状況に応じて、確保病床の1,558床すべてを即応化することを検討。(医療機関への通知から1週間以内を目途に即応化)
酸素投与ステーション(入院待機施設)については、保健・医療提供体制確保計画に基づき、レベル3相当となった段階で1施設・50床の開設を検討し、さらに感染が拡大した場合には、3~4施設・計150床の追加開設を検討する。
また、個々の症状に応じて入院、宿泊療養、自宅療養のいずれとするかの確に調整できるよう、関係医療機関に対し、保健所への発生届提出時に酸素飽和度の報告を徹底するようあらためて依頼済み。